

出生届 1 : 子の父母が婚姻関係にある場合

出生届

令和 2 年 6 月 1 日届出

在ドイツ日本国 大使 殿
総領事

受理 令和 年 月 日
第 号
送付 令和 年 月 日
第 号
書類調査 戸籍記載 記載調査 調査票 附 票 住民票 通知



日本の戸籍の氏を
記入してください。

(1) 子の氏名 (よみかた) たなか 氏 たるう 名 田中 太郎 父母との続き柄 嫡出子 (長男) 嫡出でない子
(2) 生まれたとき 令和 2 年 5 月 5 日 午前 7 時 5 分
(3) 生まれたところ ドイツ連邦共和国ベルリン州ベルリン市ティアガルテン通り 15 番地 番地番号
(4) 住所 ドイツ連邦共和国ベルリン州ベルリン市ヒロシマ通り 6 番地 番地番号
世帯主の氏名 ミュラー フランク ゲオルグ 世帯主との続き柄 長男
(5) 生まれたとき 父の氏名 父 ミュラー フランク ゲオルグ 母 田中 花子
生年月日 (子が生まれたときの年齢) 1990 年 1 月 1 日 (満30 歳) 平成 3 年 3 月 3 日 (満29 歳)
(6) 本籍及び国 東京都千代田区霞が関一丁目 1 番地 番地番号
筆頭者の氏名 田中 花子 父の国籍 ドイツ連邦共和国 母の国籍 日本
(7) 同居を始めたとき 平成 29 年 10 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)
(8) 子の父と母の職業 子が生まれたときのおもな仕事
 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯
 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯
 3. 企業・個人商店等 (官公庁は除く) の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が 1 人から 99 人までの世帯 (日々または 1 年未満の契約の雇用者は 5)
 4. 3 にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯 (日々または 1 年未満の契約の雇用者は 5)
 5. 1 から 4 にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯
 6. 仕事をしている者のいない世帯
(9) 父母の職業 (国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください)
父の職業 会社員 母の職業 建築家

日本人の方の生年月日は
元号 (昭和・平成・令和) で
記入してください。

その他の 日本国籍を留保する 署名 田中 花子 印
ベルリン市ミッテ区戸籍局発行の出生証明書を添付。
↑ 印鑑又は拇印 (右手親指) を押してください。

届出人 1. 父 2. 母 3. 同居者 4. 医師 5. 助産師 6. その他の立会者 7. 公設所の長
住所 ドイツ連邦共和国ベルリン州ベルリン市ヒロシマ通り 6 番地 番地番号
本籍 東京都千代田区霞が関一丁目 1 番地 番地番号 筆頭者の氏名 田中 花子
署名 田中 花子 印 平成 3 年 3 月 3 日生

事件簿番号 0177-0000-1111
↑ 印鑑又は拇印 (右手親指) を押してください。
(届出人の連絡先及び電話番号) 030-210-940
日中連絡可能な携帯電話等の番号と メールアドレスを記入してください。 taishikan-ryoujibu@bo.mofa.go.jp